

# ～春の全国交通安全運動～

《実施期間》

令和8年4月6日(月)～同年4月15日(水)

※ 4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

《鹿児島県スローガン》

「ゆずり合い 愛があふれる 鹿児島路」

《運動の重点》



- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

## ～春の連休期間中における山岳遭難防止～

春の行楽期における登山は、穏やかな陽気から気持ちの良いものですが、天候の急変や体力不足、不十分な装備での登山は山岳遭難に遭う危険性が高くなります。

山岳遭難を防ぎ、安全で楽しい登山を行うためにも以下の点に注意しましょう。

- 1 無理のない登山計画の策定
- 2 万全な装備品の準備
- 3 登山計画書・登山届の提出
- 4 道迷い、滑落・転落の防止
- 5 状況に応じた的確な判断

～星ヶ峯交番管内の事故発生状況～  
(R8.3.1～R8.3.19)

人身事故(怪我のある事故)  
0件(前年比±0件)

物件事故(怪我のない事故)  
6件(前年比+2件)

4月は、異動時期で引っ越しをする人も増えます。初めての道を通る人もいますので運転の際には、細心の注意を払って運転をしてください。